

マイナンバー制度や消費税増税で 求められる企業実務の対応策

～まだ間に合う中小企業が準備すること～

平成27年10月よりマイナンバー(社会保障・税番号)の番号交付が始まります。このマイナンバーの導入は、国内で事業を行う全ての事業者に対応が求められることとなります。

マイナンバー制度の本格運用を前に、マイナンバー制度の概要や個々の事業者で必要となるマイナンバー制度への実務的な対応策などについて、最新情報を取り入れながら具体的に説明いたします。

また、平成29年4月より消費税率が10%に引き上げられることとなっています。平成26年4月の8%への引き上げ経験から、十分な準備をするための経営対策について説明いたします。ぜひこの機会にご参加下さい。



《講師》
株式会社IAC 代表取締役
中小企業診断士
秋島 一雄 氏

大手総合商社で営業職10年、海外業務部5年、半導体メーカーで営業5年の後、2006年4月に中小企業診断士として独立、同年9月にIACを設立し現在に至る。また、各地商工会議所等の経営革新塾・売上UP塾・創業塾等の講習会講師の実績も多数あり、東京商工会議所コーディネーター、中小企業大学校(海外展開支援)、産業能率大学講師も務める。

内 容

1. マイナンバー編

- ①はじめに
- ②マイナンバー制度とは
- ③中小企業がとるべきマイナンバー制度対応
- ④マイナンバー制度を経営に活かす

2. 消費税編

- ①消費税率引き上げの復習
- ②10%に向けて消費税転嫁対策



日 時 **10月27日(火)** 19:00～21:00

場 所 オークラホテル丸亀 2階 孔雀の間

受講料 無料(定員50名)※定員になり次第、締め切らせていただきます。

申込み方法 下記の申込書に必要事項をご記入の上、本頁をコピーし、FAXにてお申し込み下さい(電話・メールでのお申し込みも受付いたします)。

主 催 丸亀商工会議所

TEL:0877-22-2371 FAX:0877-22-2859 E-mail:info@marugame.or.jp

〈FAX返信用紙 ※切り取らずにそのままFAXして下さい〉

丸亀商工会議所 行 (FAX:0877-22-2859)

消費税転嫁対策及びマイナンバー実務対応セミナー(10月27日(火))受講申込書			
事業所名		受講者名	
所在地		受講者名	
TEL		FAX	

※ご記入いただいた個人情報は、商工会議所からの各種連絡・情報提供のために利用することがあります。また、受講者が複数の場合は、コピーしてお申し込み下さい。

まだ商工会議所の会員でない方を、ぜひご紹介ください。